

平成28年度「事業評価・提案会」評価シート

担当部署	市民部	地域環境課	担当名	環境保全担当	事業No.	③
------	-----	-------	-----	--------	-------	---

リーディング・プロジェクト		
プロジェクト名	プロジェクトIV	心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり
施策名	施策5	利便・快適な住環境の整備

都留市総合戦略		
戦略名 施策名	共通戦略	都留市版生涯活躍のまち(CCRC)事業の推進
	戦略5	安全・安心・快適なまちの創生
	施策3	利便・快適な住環境の整備
交付金名	-	平成27年度決算額 - 円

事業名 (交付金事業名)	河川浄化対策事業 (交付金以外から選定)
目的	ごみの不投棄や生活排水による公共水域の水質汚濁の防止
内容 <small>必要に応じて説明資料・写真を添付すること</small>	<ul style="list-style-type: none"> ■対象区域で合併浄化槽を専用住宅に設置した者に補助金を交付する。 ■市内10河川23箇所水質調査(年2回実施) ■河川清掃 ■不法投棄禁止看板の設置及び配布 ■自治会や団体が行う清掃活動へのごみ袋の配布 ■河川環境保全のための環境教育の実施
【Do】 事業の実績 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ■平成27年度浄化槽設置事業補助金交付額(53基 19,720,000円) ■市内10河川23箇所水質調査及び公表(7月、2月実施 259,200円) ■自治会、各種団体等89団体にごみの袋を配布及びごみの回収。(約6000枚) ■広報等により浄化槽の適正管理の啓発。 ■CATVにより河川浄化について放映。(園児を対象に環境教育を実施) ■家中川の浄化対策として、鯉放流イベントを行った。 ■小、中学校、事業者を対象に環境に関するアンケートを実施した。 ■家中川クリーンプロジェクトの実施(11月13日予定)

【Check】 課題	家中川等の町中を流れる河川の主な汚濁の要因として、ごみの不法投棄や家庭排水の流入が多い浄化槽の管理不全などがあげられる。ごみの不法投棄については、昔から川にごみを捨てる習慣があり意識の改革が必要である。また、浄化槽の適正な管理においては、浄化槽法に基づく法定検査や保守点検等の実施が適切に行われていないことによる浄化槽の機能低下に伴う汚水の排出が問題となっている。								
	【Check】 平成27年度 自己評価	<table border="1"> <tr> <td>必要性</td> <td>A 必要性が高い</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>A 有効性が高い</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>A 効率性が高い</td> </tr> <tr> <td>KPI達成率</td> <td></td> </tr> </table> <p>法定検査受検率の向上を図るため浄化槽設置事業補助金交付要綱の改正を行い、申請時に法定検査の申込み書の写し(7条検査及び11条検査)、実績報告時に領収書の写しの添付を義務付けるなどの対策を行った。</p>	必要性	A 必要性が高い	有効性	A 有効性が高い	効率性	A 効率性が高い	KPI達成率
必要性	A 必要性が高い								
有効性	A 有効性が高い								
効率性	A 効率性が高い								
KPI達成率									

事業費(円)	平成27年度決算額		平成28年度 予算額		平成28年度 決算見込額
	20,250,766		29,865,300		23,891,892
H27財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	6,573,000	6,573,000			7,104,766
【Do】・【Plan】 平成28年度 事業費内訳 (具体的に)	<ul style="list-style-type: none"> ■浄化槽設置事業補助金(29,336,000円) ■水質調査業務委託(262,000円) ■ごみ袋(149,040円) ■不法投棄看板(118,260円) 				

◎外部評価人 評価・意見等	<p>詳細の評価・意見・提案は、別紙「評価・提案内容」参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくり事業等と連携した河川清掃イベントの開催 ・学校、幼稚園、保育園による河川クリーンラリーの開催 ・フットパスや婚活イベント等のイベントとのコラボレーション ・都留文科大学研究者との連携 ・SNSを活用した清掃活動のやる気向上 ・不法投棄者の公表、通報制度の導入 ・メンテナンス済の浄化槽へのステッカー付与 ・大量不法投棄箇所への監視カメラの設置 ・子どもへの環境教育の充実
------------------	--

■KPI(重要業績評価指標) 【Plan】⇒【Do】

①KPI名称					
H31年度目標値					
	現況値	H27	H28見込	H31(最終)	備考
実績	-			-	
達成率	-			-	
②KPI名称					
H31年度目標値					
	現況値	H27	H28見込	H31(最終)	備考
実績	-			-	
達成率	-			-	
③KPI名称					
H31年度目標値					
	現況値	H27	H28見込	H31(最終)	備考
実績	-			-	
達成率	-			-	

【Action】 改善策 今後の方向性	<p>河川の浄化対策として、最も重要とされることは市民の意識改革であり、河川を浄化するために、「河川に汚水を流さない」「河川にごみを捨てない」などの啓発活動を実施し、市民の環境意識の向上と、河川環境の保全を図る。きれいな川を実現するために、「生活排水対策」、「河川水質保全対策」、「ごみの不法投棄対策」、「河川環境保全イベント」、「その他啓発活動」に取り組む。</p> <p>(具体的内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策 <ul style="list-style-type: none"> ⇒下水道が完備されていない区域においては、単独浄化槽から合併浄化槽への入替を促進していく。また、下水道処理区域及び予定処理区域については、下水道への加入を促進するため上下水道課と連携を図る。なお、浄化槽の適正な管理については、県の所管事務であるため、県及び山梨県浄化槽協会と連携を図り、法定検査を実施していない浄化槽管理者の一覧表等を作成し、訪問・通知をするなどして指導を行うよう協議し、実施に向けて推進していく。更には法定検査及び保守点検の実施を広報等により呼びかけを行う。 ・環境保全対策 <ul style="list-style-type: none"> ⇒清掃活動については、各自治会及び事業所等において、年1回程度清掃活動を実施しているが、広く周知するため自治会連合会総会等において呼びかけを行う。 ・ごみの不法投棄対策 <ul style="list-style-type: none"> ⇒不法投棄が多い箇所については、図面等を作成し、各地区の美化推進指導員の協力により、重点的にパトロールを行い、不法投棄の阻止、啓発を図る。 ・河川環境保全イベント <ul style="list-style-type: none"> ⇒市民団体等の協力により市が管理する準用河川の清掃活動を実施する。また、小中学校を対象に河川浄化環境教育を実施する。 ・その他啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ⇒小学生による環境保全(河川浄化含む)に関する図画コンクールを実施し、啓発ポスター及び啓発看板を作成する。また、定期的にCATV等を活用し、子供達の呼びかけにより大人への環境に関する啓発活動を実施する。
---------------------------	--